

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度 福岡国道管内道の駅機能強化検討業務
業 務 概 要	道の駅に関する機能強化等の検討 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金井 仁志 福岡市東区名島3丁目24番10号
契 約 年 月 日	令和 8年 3月 6日
契 約 業 者 名	日本工営 (株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契 約 金 額	20,900,000円 (税込み)
予 定 価 格	20,900,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 3月 7日
履 行 期 間 (至)	令和 8年12月28日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 福岡国道管内道の駅機能強化検討業務
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
会社名：日本工営株式会社 福岡支店
電話：092-475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、福岡国道事務所管内の「道の駅」（直轄一体型の3箇所が対象）において、施設整備等の状況把握、課題を整理し、AIカメラを活用した更なる機能強化方策を検討するとともに、「道の駅うきは」においては、効率的な駐車場の運用に向けたAIカメラの整備及び利活用方策を検討するものとする。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目を行うものである。

- 1) 管内「道の駅」の状況把握・課題の整理 1式
- 2) AIカメラを活用した更なる機能向上方策の検討 1式
- 3) 道の駅うきはにおける効率的な駐車場運用の検討 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手（ダウンロード）し、4社から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「道の駅」の機能強化に向けたAIカメラの利活用方策を検討するうえでの着眼点に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「道の駅」の機能強化に向けたAIカメラの利活用方策を検討するうえでの着眼点に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に整理されており、提案内容に説得力があり、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 交通対策課長